

令和7年度行政評価（令和6年度実施分） に係る答申

令和7年（2025年）9月
宝塚市行政評価委員会

令和7年度宝塚市行政評価委員会

本市では、総合計画における施策評価、事務事業評価、夢・未来 たからづか創生総合戦略その他行政マネジメントシステムについての調査審議に関する事務を担当する附属機関として、当委員会を設置している。

委員任期は今年度新たに委嘱を行い、令和9年度までの3年間となっている。

【委員名簿：敬称略・五十音順】

職務	氏名	所属等
委員	石丸 寛二	宝塚商工会議所会頭
委員	岡 絵理子	関西大学教授
委員	上月 宏之	近畿税理士会西宮支部支部長
委員	白井 りか	兵庫県阪神北県民局 宝塚健康福祉事務所副所長
委員	田中 隆暁	市民公募委員
副委員長	土山 希美枝	法政大学教授
委員	寺見 陽子	一般社団法人オフィステラ 代表理事
委員	中川 絢子	宝塚市自治会連合会理事
委員長	南島 和久	龍谷大学教授

評価の視点

【基本的な評価視点】

①必要性の視点

施策の目的が、市民や社会のニーズに照らして妥当か。
市の関与のあり方から見て市が担う必要があるか。

②効率性の視点

投入された資源量に見合った効果が得られるか、又は得られているか。
必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。
同一の資源量でより大きな効果が得られるものが他にないか。

③有効性の視点

施策の実施により期待される効果が得られるか、又は得られているか。

【総合戦略の評価ポイント】

①評価指標の妥当性

評価指標は、**KGI**（戦略を達成する上で何をもってゴールとするのかを定める指標）と、**KPI**（**KGI**の目標に至るまでの段階での主要業績評価）の2段階構成。**KGI**が達成されたときに基本目標が達成されているとするうえで、指標が妥当であるか。

②指標の達成状況について

指標の達成状況が順調かどうか。

③指標の自己評価について

自己評価部分には、成果と今後の課題と改善策が記入されているが、PDCAサイクルが適切に実行できるような振り返りとなっているか。

夢・未来 たからづか創生総合戦略 基本目標 1 評価対象 6 施策

基本目標	基本的方向	具体的施策
【基本目標1】 心がつながり、健康と安心 を実感できるまちづくり	(1)安全で安心、快適な暮らしの提供	①地域の健康づくりの推進
		②災害・犯罪に強いまちづくりの推進
	(2)地域を支える基盤の整備	①すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備
		②誰もが移動しやすい公共交通の整備
	(3)誰もが主体的に地域社会に参画 でき、いきいきと暮らせるまち	①多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり
		②豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 評価

交付対象事業名称：新しい生活様式に対応した起業支援事業～若い力で新しい宝塚を創造する～
 要素事業：店舗等リノベーション支援事業
 若手起業家支援事業
 自己表現能力向上事業

【基本的方向(1)安全で安心、快適な暮らしの提供 具体的施策① 地域の健康づくりの推進 取組シート】

KPI達成状況										
具体的施策① 地域の健康づくりの推進										
NO.	K P I	単位	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の達成状況とその理由
1	「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合（市民アンケート）	%	52.5	53.8	-	58.7	-	57.5%以上	57.5%以上	令和6年度は市民アンケート未実施
2	国民健康保険特定健康診査受診率	%	37.4	36.3	37.4	37.5	37.1	42.0	50.0	目標値には満たなかったが、電話、訪問、通知などの様々な勧奨方法を取り入れ、受診率向上に取り組んでいる。
3	65歳以上の要支援の認定率	%	7.0	6.8	7.0	7.3	7.4	7.8%以下	8.3%以下	健康づくり・介護予防に取り組んだことで目標値に収まった。
4	「週1回以上スポーツに取り組んでいる」と回答した市民の割合（市民アンケート）	%	35.4	35.7	-	38.0	-	38.0%以上	40.6%以上	調査対象年度ではないため、目標の達成は不明であるが、スポーツに気軽に取り組める環境整備及び啓発を継続して実施した。

＜主な取組＞

＊疾病予防の推進

生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します。

＊健診の受診率向上

特定健康診査やがん検診などにより、生活習慣病※などの早期発見や重症化の予防に取り組めます。

＊介護予防の推進【重要取組】

健康寿命※を延ばすために、専門職の関与を得ながら、住民主体の通いの場の充実を図り、健康づくりと介護予防を推進します。

＊介護サービスの整備と、介護する家族の支援

介護が必要になっても、それぞれの高齢者が望む場所で安心して生活できるように、介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実に取り組めます。

＊医療・介護・福祉の連携の強化

医療・介護・福祉の連携を強化し、医療や介護サービスを受けることとなっても在宅での生活力を高めることを支援するとともに、看取りも対応できる在宅医療の充実に取り組めます。

＊各種スポーツイベント・教室等の実施

スポーツ施設の整備に努めるとともに、市民スポーツ大会開催や水泳教室・テニス教室などの教室を実施するなどスポーツを行う機会を提供し、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。

＊スポーツ関係団体等の支援

スポーツクラブ21※や宝塚市スポーツ協会、宝塚市スポーツ推進委員への支援を通して、市民スポーツの振興を図ります。

＊包括的な健康増進の仕組みづくり【重要取組】

生活習慣改善や健診の受診、スポーツの推進、効果的な情報発信など、包括的な健康づくりの仕組みをデジタルの力も活用しながら構築します。

【基本的方向(1)安全で安心、快適な暮らしの提供 具体的施策② 災害・犯罪に強いまちづくりの推進 取組シート】

具体的施策② 災害・犯罪に強いまちづくりの推進										
NO.	K P I	単位	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の達成状況とその理由
1	災害時要援護者避難支援組織数	組織	48	50	52	55	58	基準値以上	基準値以上	出前講座等を通して制度の普及啓発を行った。
2	「日頃から災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合（市民アンケート）	%	48.9	50.0	-	48	-	50.0	55.0	令和6年度は市民アンケート未実施
3	安心メール、ひょうご防災ネットアプリの登録者数	人	27,869	38,799	41,376	44,004	45,267	33,000	35,000	新規登録の促進を行った結果、順調に登録者数が増加し、目標値の達成につながった。
4	犯罪発生件数	件	856	756	819	896	884	814	774	R5より減となったが、目標値は未達成である。県内でもR4以降増加している。

<主な取組>

*多様な主体による見守り・支え合いの促進

災害時要援護者支援制度を通じた地域の見守り・支え合い活動の促進や多様な主体による、人と人とのつながりの強化と、きずなづくりを啓発します。

*安心メール、ひょうご防災ネットアプリの登録の促進

防災や感染症などの情報を安心メールやSNSで適宜、市民に向けて発信しています。今後とも、市民の安全、安心を確保するための一助となるよう、引き続き登録を促進します。

*救命講習の実施

救急出動件数が増加する中、市民の救命率向上のため、応急手当や心肺蘇生法などの救命講習を実施し、病院前救護体制の強化を図ります。

*自主防災組織と社会福祉施設との連携協力体制の推進

社会福祉施設（延べ面積おおむね1,000平方メートルを超え、かつ2階建以上のもの）と、自主防災組織等との「災害時における相互応援協定の締結」を推進し、地域の防災力向上を図ります。

*消防団体制の充実

令和2年（2020年）7月に発足した機能別消防分団の拡充を図り、市域全体の消防防災体制を充実させます。

*地域防犯力の向上

防犯講習会の開催や広報活動などの啓発を行うとともに、デジタル技術の活用も検討しながら、地域防犯力向上を図ります。

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略《基本目標1》の評価結果

基本的方向(1)安全で安心、快適な暮らしの提供

【取組の結果として以下の説明があった】

・ 重要取組<介護予防の推進>

地域の介護予防活動支援事業として、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活するため、介護予防サポーターの育成や、介護予防普及事業として、いきいき百歳体操のグループ支援を行っており、地域でも好評である。担当者として地域と連携しながら、作業療法士、理学療法士も交えながら取組の工夫を行っている。

・ 重要取組<包括的な健康増進の仕組みづくり>

がん検診、特定健診等の健診事業や、食育やスポーツを通した生活習慣の改善に取り組む事業などを行っている。特定健診は受診率を維持しており、電話による勧奨や受信券の個別送付を行っている。他に特定健康指導、食育の推進を実施。KGI指標としての健康寿命についても一定の成果が出ていると考えている。今後は乳幼児期から高齢期をつなぐ「ライフコースアプローチ」の考え方に基づく計画や、幅広い世代への情報発信としてSNSの活用、またICTの活用として検診予約のWEB化などを進めているが財政的な負担が課題である。

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略《基本目標1》の評価結果

基本的方向(1)安全で安心、快適な暮らしの提供

【以下の課題や意見が付された】

●宝塚市の特色は、昭和後期に人口が急に増えたベッドタウンであり、これにより高齢化率が高くなっているのではないかと。また、宝塚市は医療従事者が約9000人もいる。これは高齢者が増えていることに関連しているのではないかと。宝塚市の高齢化率の特異性や他市との比較など、大局的な観点から目標設定を考えるべきでは。医療側の負荷を下げれば介護側の方に負荷が来る。バランスをどう考えていくのかを考える良いタイミングでは。

●65歳以上の要支援の認定率の目標数値が、他の自治体と比べて高い。また要介護の認定率を指標とすることも検討してみてもどうか。全国比較で認定率が高ければ保険料負担が大きくなる、それを抑えるための介護予防というリンク付けが、施策として不十分ではないかと。

○健康寿命だけでなく平均寿命との差についても指標として追っていくべき。

○指標についての妥当性を判断するため、基準値、目標値の根拠についての説明が明確にできるようにするべき。

【基本的方向(2)地域を支える基盤の整備 具体的施策①すべての人にやさしい、安全で快適な道路など環境の整備 取組シート】

KPI達成状況										
具体的施策① すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備										
NO.	K P I	単位	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の達成状況とその理由
1	都市計画道路整備率	%	72.8	73.0	73.2	73.4	74	74.1	77.0	荒地西山線、競馬場高丸線及び山手幹線の整備事業について、概ね順調に推移した。
2	交通事故（人身事故）発生件数	件	416	434	351	360	355	396	376	R5より交通安全教室等の啓発回数が減となったものの、これまでの取組により目標値を達成した。
3	交通安全教室、講習会、啓発活動回数	回	155	78	90	108	91	161	166	R5はコロナ禍自粛明けで一時的に増加したが、R4と同数程度となり目標値は未達成である。学校授業の受け入れ態勢との兼ね合いがあり、今後も目標値の達成が難しいと思われる。

＜主な取組＞

＊都市計画道路の計画的な整備

宝塚市都市計画道路整備プログラムに基づき、都市計画道路の計画的な整備を図ります。

＊効果的な市道の整備

都市計画道路を補完する市道の整備計画を定める宝塚市道路改良プログラムを策定し、効率的な市道整備を図ります。

＊狭隘な生活道路の整備

開発や建築行為に合わせ、狭隘な生活道路の整備推進を図ります。

＊歩道のバリアフリー化の推進

歩道の段差解消などバリアフリー化を推進し、すべての人にやさしい交通環境を整備します。

＊自転車通行空間の整備

自転車及び歩行者の安全を確保するため、宝塚市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を図ります。

＊道路環境の適正な維持管理

道路アドプト制度など地域住民との協働により、植栽など景観や環境に配慮した道路環境の適切な維持管理に取り組みます。

＊交通安全意識啓発の推進

交通安全教室の開催や啓発活動等を行い、交通安全意識の啓発を図ります。

＊交通危険箇所の安全対策実施

交通危険箇所では安全点検や注意喚起等を行い、交通安全対策を推進します。

【基本的方向(2)地域を支える基盤の整備 具体的施策② 誰もが移動しやすい公共交通の整備 取組シート】

具体的施策② 誰もが移動しやすい公共交通の整備										
NO.	K P I	単位	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の達成状況とその理由
1	路線バス等輸送人員の人口比	%	9.7	10.0	9.9	10.3	10.5	基準値以上	基準値以上	宝塚市地域公共交通計画に基づき、適切な公共交通サービスの提供やバス広報資料等を市役所やSSに配架、小学校に対するMM学習等の利用促進を実施した。
2	ノンステップバスの導入率	%	71.6	71.6	83.1	81.0	77.8	73.1	74.6	新たなノンステップバスの導入がなく、事業者の営業所間での車両の移動に伴って、目標を下回った。

<主な取組>

*公共交通ネットワークの見直し【重要取組】

既存の公共交通の維持や利便性の向上を図るとともに、オンデマンド交通などを積極的に導入することで、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保に向けて取り組みます。

*交通バリアフリーの推進

ノンステップバスなどのバリアフリー車両の導入促進、武田尾駅のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい交通環境の整備を進めます。

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略《基本目標1》の評価結果

基本的方向(2)地域を支える基盤の整備

【取組の結果として以下の説明があった】

・ 重要取組＜公共交通ネットワークの見直し＞

人口減少による公共交通需要の縮小、運転手不足の深刻化、燃料費高騰に伴う経費の増大、新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容等により、現在の公共交通を取り巻く環境は悪化しており、市民の移動手段の維持・確保が厳しい状況にある。そのため、これまでの「定時定路」線の路線バスを運行する考え方から新たな運行形態の可能性を探るため、一部地域においてAIを活用したオンデマンド交通などの実証実験を行った。今後は実証実験で得られた結果を踏まえ、それらを検証し、今後の公共交通の在り方について検討する。また、北部地域では、既存のバス路線廃止に伴う新たな移動手段の確保、地域で実施しているボランティア輸送への適切な支援に取り組んでいるところである。

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略《基本目標1》の評価結果

基本的方向(2)地域を支える基盤の整備

【以下の課題や意見が付された】

●公共交通は人件費の高騰、乗車数が上がらないと採算性がどうしても合わず減便や廃止が行われているが、通勤、通学、通院の空白地帯を作ってはいけない。その対応として定時定路の路線バスを見直し、オンデマンド交通等の導入検討を行う方向性は正しい。一方で、その解決方法はライドシェアや各セクターで直行のバスを運用するなど知恵を絞り即応性を考慮しないといけない。地域交通の問題は待った無しであり、AIオンデマンド交通はいずれそうなると思うがまだ先の話ではないか。輸送のシェアリングを含めもっと実現性のある深掘りした施策が必要だと思う。

○重要取組の内容が、KPI指標に直接的に対応するものではなく、指標の位置づけを整理すべき。

○公共交通の＜見直し＞の中身について、また目指すべき地点について明確に整理すべき。

【担当部からの補足説明】

・実証実験の結果として、売布山手住宅地域での実証実験では、既に運行しているバスの利便性の向上という目的があり、その点では一定の成果があったといえる。しかし、山本地区、安倉地区での実証実験では、市立病院の路線バス減便に伴う新たな公共交通の在り方を模索するという目的であったが、採算性という観点から厳しい結果（多額の財政的な支援が必要）になった。

・AIオンデマンド交通では、市の財政的な支援がなくとも地域と事業者等が連携することで、地域の公共交通が立ち上がり、自走していく契機となることも目的の一つであった。地域が中心となり利用促進等の活動を実施することで、持続可能な公共交通となっていくことが理想である。

【基本的方向(3)誰もが主体的に地域社会に参加でき、いきいきと暮らせるまち
 具体的施策① 多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり 取組シート】

KPI達成状況										
具体的施策① 多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり										
NO.	K P I	単位	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の達成状況とその理由
1	市域内のサロン等の居場所数	箇所	197	202	205	199	194	基準値以上	基準値以上	ふれあいいきいきサロン2カ所の立ち上げがあった一方、高齢化等による廃止があり減となった。
2	見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数	グループ	155	174	175	191	197	基準値以上	基準値以上	生活支援コーディネーターが地域の話し合いの場に積極的に参加した結果、活動グループの把握が進んだ。
3	公民館利用者数	人	374,895	227,523	307,743	325,529	325,476	360,000	400,000	目標値には達していないが、市民ニーズを捉えた事業を継続して実施等したことにより、昨年度同様の利用者数に繋がった。
4	市立中央図書館、西図書館の来館者数	人	530,010	111,432	530,010	564,169	571,749	基準値以上	基準値以上	市民ニーズを捉えた事業を継続して実施等したことにより、昨年度を上回る来館者数となった。
5	市民向け無料スマートフォン講習会の受講人数	人	186	-	186	203	195	基準値以上	基準値以上	当該講習にかかるノウハウを有する民間事業者に講師派遣を依頼し、講習会を開催した結果、目標値を達成した。

【基本的方向(3)誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

具体的施策① 多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり 取組シート】

＜主な取組＞

*福祉教育の充実

小・中学生の頃から福祉に関する意識を高め、地域福祉活動やボランティア活動につなげるため、学校・地域・社会福祉施設・社会福祉協議会との連携による福祉教育を推進します。

*多様な居場所・拠点づくり【重要取組】

地域の生活課題を早期に発見し、適切な対応を行うためにも、課題を抱えた人だけではなく、支援者も含めて、誰もが気軽に立ち寄り、話し合うことができ、活躍できる場づくりを進めます。

*地域福祉のコーディネート人材や担い手の掘り起こしと育成

社会福祉協議会との連携により、地域福祉をコーディネートする人材や若い世代の担い手、知識や経験のある高齢者の担い手の掘り起こしと育成に取り組めます。

*社会参加や世代間交流を通じた、生きがいづくりの促進

社会参加や世代間交流を促進するために、通いの場への支援や、ボランティア・NPO法人の活動への参加促進、雇用・就労への支援を行います。

*身近な地域で支え合う仕組みづくりの推進【重要取組】

高齢者が抱える課題や地域課題の共有を通して、共に考え、身近な地域で多様なつながりづくりと支え合う仕組みづくりを推進します。

*認知症についての啓発や支援体制の整備

認知症に対する啓発活動を行ったり、見守り体制を整えることで、認知症になっても地域で暮らし続けられる支援体制を整備します。

*公民館での市民の学習活動の促進

市民カレッジをはじめとする公民館での講座やセミナー等の開催を通じて、学習の機会と交流の場を提供します。

*市民が集い、交流する場としての図書館機能の拡張

従来の資料・情報の提供に加えて、新たに中央図書館の北西側広場・玄関前広場を整備するなど、市民が集い、交流する場としての機能を持つ、心地よい居場所としての図書館を目指します。

*デジタルデバイドの解消

民間や地域の力を活用しながら、スマートフォン等についての操作方法が分からない人向けの講座等を実施することで、デジタルデバイドを解消し、市民がデジタルで不自由なく情報を得られる環境を整えます。

従来の資料・情報の提供に加えて、新たに中央図書館の北西側広場・玄関前広場を整備するなど、市民が集い、交流する場としての機能を持つ、心地よい居場所としての図書館を目指します。

*多文化共生社会への取組

今後の外国人人口の増加を見据え、外国人の現状や課題を把握する仕組みづくりを進めるとともに、外国人が行政情報や生活ルール、地域活動などの情報が得られるよう、必要な情報の集約、多言語化を進めます。また、多文化共生や異文化相互理解を推進し、歴史や文化、習慣、違いを認め、尊重する社会を構築します。

【基本的方向(3)誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

具体的施策② 豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立 取組シート】

具体的施策② 豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立										
NO.	K P I	単位	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の達成状況とその理由
1	地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の割合	%	83.7	68.0	77.2	83.7	88.1	85.0	前年度以上 (後期計画未策定のため)	協働の取組推進担当次長が地域に訪問し、顔の見える信頼関係を構築しながら、地域ごとのまちづくり計画を協働で推進するための仕組みに基づき推進した結果、目標値を達成した。
2	「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合（市民アンケート）	%	27.3	19.3	-	27.3	-	33.0	50.0	令和6年度は市民アンケート未実施

<主な取組>

*地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組の推進【重要取組】

計画の実現に向け、地域と行政が調整を図りながら進めていく仕組みを構築し、地域と協働で取組を進めます。地域課題の解決にあたっては、デジタル手法の導入も検討します。

*まちづくりに関わるすべての個人や団体の連携の促進

まちづくりの多様な担い手同士の連携を促進することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築を目指します。

*自治会運営支援

自治会の役割、必要性などについて周知し、新規結成及び運営に関する支援を行います。

*コミュニティビジネスなどの育成や支援

中間支援団体などと連携し、市民活動団体などのコミュニティビジネスを育成及び支援し、安定した活動の確保を目指します。

*市民の広域的な活動などの支援と促進

市民が行う公益的な活動をきずなづくり推進事業補助金等により支援し、活動を促進します。

*「協働の指針」の周知及び活用による協働の推進

「協働の指針」や「協働のマニュアル」などを活用した市民説明会などを実施し、協働についての意識醸成と、協働の取組を推進していきます。

*協働型事業の推進と検証、更なる拡大への新たな仕組みの構築

市のすべての事業において協働型の事業の推進と検証に努めるとともに、協働型の事業の拡大を目指す新たな仕組みを検討します。

*活動の担い手の発掘・育成支援とつながりづくりの取組

市民主体のまちづくり活動などを促進するため、担い手の発掘や育成とともに、人の「つながり」づくりに取り組みます。

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略《基本目標1》の評価結果

基本的方向(3)誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

【取組の結果として以下の説明があった】

・重要取組＜多様な居場所・拠点づくり＞

宝塚市社会福祉協議会への委託事業。地域福祉推進事業として、住民主体の居場所づくりや福祉活動を広げて、他分野、他機関の横断的な連携、協働の意識醸成を行っている。また宝塚ボランティアプラザという拠点を設け、支援活動のスタートアップ助成を行っており、活動者が増加傾向にある。

・重要取組＜身近な地域で支え合う仕組みづくりの推進＞

宝塚市社会福祉協議会への委託事業。生活支援コーディネーターを2人配置しており、令和6年度に特に行ったこととしてマンションの集合住宅サミットという企画がある。自治会組織の無い場所での地域の支え合い、老いに対する見守り、ネットワークづくりができた。また、高齢者見守りネットワーク事業については、ひとり暮らしの高齢者の方に緊急通報システムを貸与し、万が一の時に使っていただくもので、その他福祉協力員という地域の身近な方に、家の合い鍵を預かっておいて様子を見に伺う仕組みを推進している。

・重要取組＜地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組の推進＞

地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組としてはKPI指標の目標は順調に達成している。各まちづくり協議会に市の次長級職員が月に1回訪問し、会議に参加してもらって市と地域のつなぎ役となっており、信頼関係を築けるようになってきている。

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略《基本目標1》の評価結果

基本的方向(3)誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

【以下の課題や意見が付された】

●地域活動というのは、言い方を変えれば子育て世代や若者、高齢者の支援活動にもリンクする。それぞれの窓口やセクターが存在するため、どうしても行政側が縦割りの対応になってしまいがちだが、地域が望むのは組織横断的な対応であり、そこに市の組織横断的な権限と責任を持つ次長級職員がまちづくり協議会の地域毎に出向き、協働の推進を行っているのは的確で素晴らしい。

○市民側からみたときにポータルで示すだけでは支援メニューは解らないので、コンシェルジュのような案内の仕掛けづくりがあった方がよい。市民からみて支援メニューがどう担保されているか、見える化の追求を今後していただきたい。

地方創生推進交付金事業の評価結果

新しい生活様式に対応した起業家支援事業～若い力で新しい宝塚を創造する～（個別事業内訳）

要素事業	補助金額	事業経費内訳	実施内容	評価
1 店舗等リノベーション支援事業 内容：市内の小規模事業者及び個人事業主が営む既存店舗等を対象に、デジタル技術を駆使したキャッシュレス等新しい生活様式への対応を見据え、魅力ある個店への店舗改装等に係る工事費等の一部を補助する。	1,413,500	1.店舗等リノベーション支援事業 (1) 店舗等リノベーション補助金	2,827,000 【実績】 補助金交付件数 11件	令和6年度の補助件数は11件であり、令和5年度(11件)とほぼ同様の件数であるため、市内事業者からは一定のニーズがあると考えられる。令和7年度は「新規出店改装チャレンジ応援補助金」として、新規出店時や市内既存店舗の改装時を対象とした改装などに係る工事費等を補助する。
2 若手起業家支援事業 内容：若者の起業を促進し魅力ある事業を創出することや、若者の将来の働く選択肢を広げることを目的として、機運醸成を図るセミナー等を実施するほか、学生を中心とした概ね29歳までの若手起業家が市内のコワーキングスペースを利用し、その際起業に向けたコンサルティング等の支援を受けた場合、かかった経費の半額を補助する。特にデジタル関連事業等これからの時代に適応した業種に関する支援を中心に実施していく。	15,000	2.若手起業家支援事業 (1) 起業機運醸成セミナー講師派遣手数料 (2) 若手起業家等支援補助金	(1) 20,000 (2) 10,000 【実績】 (1) 参加者 約70名 (2) 補助金交付件数 1件	(1) については、令和6年度に武庫川女子大学と連携しセミナーを実施した。アンケートを回答した生徒のうち73%が、「働き方の選択として起業に興味を持つことができた」または「やや持てた」と回答した。大半の生徒が起業することに対して前向きに捉えてもらうことができたと推察する。 令和7年度も引き続き、包括連携協定締結先である大学及び金融機関と連携し、起業家の登壇や学生が意欲的に参加できるワークショップ型のセミナーを実施する。 (2) は、広報誌や市ホームページ等で本補助金の周知に努めたが、補助件数は1件に留まった。今後については、ニーズを再確認するなど事業内容を見直し、引き続き若手起業家の支援に努める。
3 自己表現能力向上事業 内容：市内の小学校において、少人数単位のグループごとに、外部講師を入れたグループワークを実施する。対話劇等を通じて互いに気づいたところ、難しかったところなどを交流し合うことで、自己表現や他者との対話の面白さ、難しさの気づきを得ることで、起業に必要な基礎的なコミュニケーション能力を向上させる。	1,295,000	3.自己表現能力向上事業 (1) ワークショップ実施手数料	2,590,000 【実績】 ワークショップ実施校数 24校	市内全小学校を中心に、外部講師を招き、少人数単位のグループで対話劇の創作・上演を行うワークショップを実施した。演劇の創作過程で行われる対話や、上演、その後の交流などを通して、自己表現や他者との対話の面白さ、難しさ等の気づきを得て、起業に必要な基礎的なコミュニケーション能力を向上させた。

地方創生推進交付金事業の評価結果

新しい生活様式に対応した起業家支援事業～若い力で新しい宝塚を創造する～（総括）

本事業における重要業績評価指標（KPI）						本事業終了後における実績値			事業を進める中での課題・苦勞の有無		実績値を踏まえた事業の今後について	
指標		基準値	目標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	内容	課題・苦勞の有無	課題・苦勞に対する取組中における修正・改善 ※左記①の場合に記載	今後の方針	今後の方針の理由
指標①	店舗等リノベーション支援事業の支援により店舗改装を実施した個店の数	0	30	件	R7.3	25	③ 地方創生に効果があった	【店舗リノベ】【若手起業支援】 （指標①） 目標値は達成しなかったものの、毎年一定数の需要があり、問い合わせも多かった。既存店舗等の改装工事を行う際、施工事業者も市内事業者に限定することで、副次的に事業効果を高めることができた。 （指標②） 商工会議所での創業セミナー実施や起業家等支援認定施設での実績により、目標を達成することができた。 （指標③） 市内での起業希望者に対し、商工会議所等関係期間と連携し、適切な支援を行うことができた。	① 課題・苦勞があった	【店舗リノベ】【若手起業支援】 店舗等の改修に係る補助金制度の需要は高く、当該補助金が魅力ある店舗への改装を実施する一助となったという事業者からの声もあった。一方で、事業の効果測定が困難であること、事業実施のタイミングと申請期間にミスマッチが生じることなど課題もあった。 若年層に対し、就労だけでなく、起業も選択肢の一つとして検討できる環境を構築するため、若手起業家を講師とした講演会を大学で実施し、一定の機運醸成はできたが、対象が限定的であり、回数の増加や対象を広げることなどの検討が必要である。	① 事業の継続	引き続き、店舗改装等の補助制度は行っていく。補助対象事業者にアンケート形式の事後調査を行い効果測定に代えていく。また、通年ではなく申請期間を設けていることから、事業者のタイミングと必ずしもマッチしないこともありより利用いただきやすい制度となるよう検討していく。
指標②	若手起業家（20代まで）が市内で起業支援を受けた件数	7	19	件	R7.3	28						
指標③	若手起業家（20代まで）の市内での起業数	1	8	件	R7.3	11						
指標④	-	-	-	-	-	-	③ 地方創生に効果があった	【小学校ワークショップ】 市内の小学校を中心に、少人数単位のグループごとに、外部講師を入れたグループワークを実施する。対話劇等を通じて互いに気づいたところ、難しかったところなどを交流し合うことで、自己表現や他者との対話の面白さ、難しさの気づきを得ることで、起業に必要な基礎的なコミュニケーション能力を向上させることができた。 ワークショップ実施校：24校	② 課題・苦勞がほとんどなかった	【小学校ワークショップ】 今回実施した児童への対話劇等のワークショップは、学習だけでなく、起業にも通ずるコミュニケーション能力を向上させることができるため、長期的かつ継続的に実施していきたい。	① 事業の継続	

地方創生推進交付金事業の評価結果

新しい生活様式に対応した起業家支援事業～若い力で新しい宝塚を創造する～

【取組の結果として以下のとおり確認した】

＜店舗等リノベーション補助金事業＞対象となる店舗に向けた支援だけでなく、工事と施工する事業者も市内の小規模事業者に限定しており、商工振興の観点で副次的な事業効果が得られる。令和6年度は11件の事業者に交付した。好事例では、地域のランドマーク的な店舗において当補助金を使用することで伝統の味を守れたという例もあった。3年間の事業の総括として目標値には届かなかったものの事業は継続したい。

＜若手起業家支援事業＞

大学の授業を1コマ活用して企業の機運醸成セミナーを2回実施した。また、起業を目指す若年層の方が起業支援施設（市内4か所）において、コンサルティング等の支援を受けた場合の経費を一部補助する制度を設けている。今後も起業の機運醸成に努める。

＜自己表現能力向上事業＞

全23小学校及び1特別支援学校の5～6年生を対象に、平田オリザ氏所属の劇団員の方に講師をお願いし、自己の表現力や他者とのコミュニケーション能力など起業家に必要な基礎的能力を向上させることを目的として実施した。

地方創生推進交付金事業の評価結果

新しい生活様式に対応した起業家支援事業～若い力で新しい宝塚を創造する～

【以下の課題や意見が付された】

○リノベーション補助金については、補助割合を増やせば増やすほど、補助金をもらうために事業を起こしたりすることが多いと思う。紹介いただいた好事例は良いと思うが、中小企業の経営強化に真に役立つ施策については、研究をお願いしたい。

○若手起業家支援に関する事業として、当該交付金を活用してセミナーの開催等を実施し、起業数の実績が目標値を超えたという一定の成果があったことは、本市として起業家支援の第一歩を踏み出したと言える。一方で、若手起業家支援補助金に関しては、昨年度実績として10,000円のみの実績であれば、費用対効果を考えると評価はできない。

結論として事業の評価としては＜総合戦略のKPI達成に有効とは言えない＞と判断せざるを得ない。ただし、留保意見として、全体としては全く効果が無かったということではなく、起業家支援について様々な方法を検証しつつ、引き続き推進していただきたいと申し添える。

【その他審議内容について】

次年度以降の行政評価について

○第6次宝塚市総合計画の施策評価については、昨年度まで、各担当部局が作成した評価表をもとに、行政評価委員会によるローリング評価（全体を1/3ずつに分けて、3年間かけて全体を評価）を実施してきた。

○今年度は、PDCAサイクルを翌年度予算に確実に反映させるため、次年度の予算編成業務を行うまでに、全ての施策評価について市長・副市長による各担当部局への振り返りを行う方法とした。

○行政評価の成果として望ましいことは、「個別の事業を担う担当部局の行政活動の見直しに、効果的に活用することで、事業改善につなげていくこと」であるため、行政評価委員会としてより具体的な事業に関する評価の場として機能させていくことを検討している。

○次年度以降の行政評価の在り方については、答申後も引き続き当委員会で議論を続けていく。